

令和2年度第4回福岡県環境審議会 議題に係る御意見・御質問

(1)答申事項

ア 福岡県廃棄物処理計画の策定について(資料1)

イ 福岡県災害廃棄物処理計画の改定について(資料2)

| 議題 | 回答委員 | 内容 | 事務局回答 | 担当課 |
|-----|------|--|----------------------|--------|
| ア | 浅野直人 | <p>プラスチック資源については、令和3年1月29日に「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について」(中央環境審議会意見具申)が公表されていることから、次の点を追記するべきではないか。</p> <p>① 3R+Renewableの4原則が重要であること。</p> <p>② 家庭から排出されるプラスチック製容器包装・製品については、プラスチック資源として分別回収すること。</p> <p>③ プラスチック製容器包装・製品の製造・販売事業者が、相互に連携し、市町村と協力して自主回収・リサイクルに積極的に貢献することが必要であること。</p> <p>④ 事業者(例えば、小規模店舗等)から排出されるプラスチック資源を市町村が回収する場合には、家庭から排出されるものとまとめてリサイクルできる環境を整備すること。</p> | 御意見を踏まえ、検討させていただきます。 | 廃棄物対策課 |
| ア・イ | 浅野直人 | <p>災害廃棄物の広域処理を考えると、地域の核となる焼却施設で処理能力の余裕を確保しておく必要がある。</p> <p>そのことは、県の廃棄物処理計画及び災害廃棄物処理計画に追記するべきではないか。</p> | 御意見を踏まえ、検討させていただきます。 | 廃棄物対策課 |
| ア・イ | 浅野直人 | <p>廃棄物処理計画、災害廃棄物処理計画とも、災害廃棄物の広域処理については、他県から受け入れることがあること、県内での処理が難しい場合、他県にお願いすることがあることを追記するべきではないか。</p> | 御意見を踏まえ、検討させていただきます。 | 廃棄物対策課 |
| イ | 浅野直人 | <p>災害廃棄物処理計画のP65に「有害廃棄物」とあるが、災害により有害廃棄物となるものがあることから「有害廃棄物となる可能性がある物」に修正するべきではないか。</p> <p>また、県は市町村や事業者の協力も得ながら、有害廃棄物となる可能性がある物の所在の把握に努めることを追記するべきではないか。</p> | 御意見を踏まえ、検討させていただきます。 | 廃棄物対策課 |

令和2年度第4回福岡県環境審議会 議題に係る御意見・御質問

(1) 答申事項

ア 福岡県廃棄物処理計画の策定について(資料1)

イ 福岡県災害廃棄物処理計画の改定について(資料2)

| 議題 | 回答委員 | 内容 | 事務局回答 | 担当課 |
|----|-------|--|--|--------|
| ア | 門上希和夫 | <p>廃棄物処理計画は、国が定めた仕組みに従った計画延長であり、それを前提とすれば計画に問題はない。</p> <p>しかし、このような対症療法的なやり方を続けていて本当に持続可能な社会が創造できるのであろうか。</p> <p>種の多様性や気候変動などは待ったなしの状況であるが、焼却から出る温暖化ガスをどうするのか、食品ロスをそのまま大量に出し続けるのか、山間部に入ると至る所に不法投棄、川底や海岸には大量のゴミ、海の中はマイクロプラスチックだらけである。このような問題を解決するには、生産の仕組み、生活様式、さらに言えば文明のあり方まで変えていくような抜本的な対応が必要である。持続可能な社会の創造に向けての根本的な変革の研究などを県としても進めていく時期に来ているのではなかろうか。例えば、2050年までに全てのゴミを生態系内で処理できるようにするなど、根本的解決策を考え出す必要があるのではないか。</p> | <p>今後も、「福岡県環境総合基本計画」や「福岡県地球温暖化対策実行計画」、「福岡県生物多様性戦略」等と連携しながら廃棄物に関する施策を進めることで、持続可能な社会の実現を図ってまいります。</p> | 廃棄物対策課 |
| ア | 佐藤しのぶ | <p>いくつかの項目で廃棄物について令和2年度の目標を達成していませんが、コロナウイルス流行に伴う廃棄物の増加(感染防止のための紙系のごみの増加やテイクアウトによるプラスチック容器ごみの増加など)という面もあったと思います。そのため現状のコロナの影響を踏まえた目標設定となっているほうが、次の目標達成には現実的だと思われま</p> | <p>コロナ禍がごみに与える影響につきましては市町村に対する調査やヒアリングにより確認しているところであり、生活系ごみは増加、事業系ごみは減少、ごみ全体でも減少との傾向が出ております。</p> <p>ごみ排出量の将来予測に関してはこれらの傾向も踏まえており、目標値の設定についても、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を考慮の上設定しております。</p> | 廃棄物対策課 |
| ア | 伊澤雅子 | <p>R2を目標年度として設定されたものを評価することになりますが、R2はコロナ禍でおそらく家庭ゴミは非常に増えて、産業ゴミは減ったのではないかと思います。そのような事態については評価の中ではどのように考慮、あるいは記述されるのでしょうか。</p> | <p>廃棄物処理計画の策定に当たっては、平成30(2018)年度のデータを最新の確定値として記載し、この確定値をもって現状分析等の評価を行っております。</p> <p>コロナ禍がごみに与える影響につきましては市町村に対する調査やヒアリングにより確認しているところであり、生活系ごみは増加、事業系ごみは減少、ごみ全体でも減少との傾向が出ております。</p> <p>ごみ排出量の将来予測については、これらの傾向も踏まえて算定したものとっております。</p> | 廃棄物対策課 |

令和2年度第4回福岡県環境審議会 議題に係る御意見・御質問

(1) 答申事項

ア 福岡県廃棄物処理計画の策定について(資料1)

イ 福岡県災害廃棄物処理計画の改定について(資料2)

| 議題 | 回答委員 | 内容 | 事務局回答 | 担当課 |
|----|------|---|---|--------|
| ア | 伊澤雅子 | <p>家庭ゴミの再利用率が達成できないということで、これは家庭からスタートしてリサイクルまでのどのステップに改良すべき点があるのでしょうか。生活しておりますと、リサイクルゴミの回収の部分も改良の余地があるように思います。紙類のゴミなどが出しにくく(回収場所が限定されている、重い、スーパーなどの回収がなくなったところもあるなど)、燃えるゴミとして出されてしまっているように思います。</p> | <p>廃棄物処理計画では、一般廃棄物(ごみ)の再生利用率を目標値としていますが、一般廃棄物(ごみ)の再生利用率については、目標を達成できていないところです。</p> <p>その理由として、IT化の進展により、再生利用されやすい紙類(本県におけるごみの再生利用量(H30年度)のうち、約28%が紙類)の排出が減少していることが挙げられます。</p> <p>再生利用を進めるためには、ごみとして排出される時点で分別を行うことが重要と考えられており、県としましては、市町村に対し、県内の市町村が実施している先進的な取組の普及に向けた働きかけを一層進めることとしております。</p> <p>※ 柳川市では、令和2年度、従来の「燃えるごみ」袋を「燃やすすかないごみ」袋へ名称を変更するなど、市民のごみの分別を促す取組みを進めている。</p> | 廃棄物対策課 |
| ア | 伊澤雅子 | <p>フードロスが世界的に問題になっており、日本は其中でも悪い状況にある国の上位に入っていると思いますが、そういうものは事業系ゴミの中で算定されているのでしょうか。フードロス自体の増減はどれかの数字で読み取ることができるのでしょうか。</p> | <p>フードロス(食品ロス)には次のものが想定され、それぞれ一般廃棄物と産業廃棄物に分類されるため、廃棄物処理計画における各廃棄物の排出量に含まれています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 家庭から排出される賞味期限切れの食品等 一般廃棄物(生活系ごみ) ② 食堂、小売店などから排出される賞味期限切れの食品、弁当等 一般廃棄物(事業系ごみ) ③ 食品工場から排出される食品原料 産業廃棄物 <p>一般廃棄物に分類されるフードロス量については、市町村によって把握されていない自治体があるほか、産業廃棄物に分類されるフードロス量については、民間事業者からの産業廃棄物の処理実績報告等には現れない数値であるため、把握することは困難です。</p> <p>そのため、廃棄物処理計画では、フードロス量のみを増減を読み取ることはできません。</p> <p>なお、県では、従前から実施してきた食品ロス削減に係る施策に加え、令和3年度に「福岡県食品ロス削減推進計画」を策定し、計画に基づいた施策を実施していくこととしています。</p> | 廃棄物対策課 |

令和2年度第4回福岡県環境審議会 議題に係る御意見・御質問

(1)答申事項

ア 福岡県廃棄物処理計画の策定について(資料1)

イ 福岡県災害廃棄物処理計画の改定について(資料2)

| 議題 | 回答委員 | 内容 | 事務局回答 | 担当課 |
|----|------|---|--|--------|
| ア | 伊澤雅子 | コロナ禍でこれまでと違うタイプの危険かもしれないゴミが出てきていると思います。話題になるのは、マスクが道に捨てられているとか、ゴミ袋が破れたりして家庭ゴミを収集される方が捨てられていたマスクに触れてしまうことが起こるなどのことがあります。何か対応をされる予定がありましたら、教えてください。 | ウイルス感染が疑われる廃棄物の適正処理や作業員の感染防止のため、県では、市町村などへの感染性廃棄物の処理方法の助言、県民へマスク等の正しいごみの出し方の周知を行うなど、感染症拡大防止に係る適切な措置をとるよう促しております。 | 廃棄物対策課 |
| イ | 伊澤雅子 | 面積が変わっていますが、これは埋め立てということでしょうか？ | 県の面積は国土地理院の全国都道府県市区町村面積調を引用しています。 面積調の面積計測の基となる電子国土基本図(地図情報)は局地的に年々更新されます。 更新される地図情報に、大きな縮尺で現況を詳細に捉えた海岸線や新たに出来た埋立地が描画されると、海岸線の形の変化に応じて国土の面積が増減します。 | 廃棄物対策課 |

令和2年度第4回福岡県環境審議会 議題に係る御意見・御質問

(1) 答申事項

ア 福岡県廃棄物処理計画の策定について(資料1)

イ 福岡県災害廃棄物処理計画の改定について(資料2)

| 議題 | 回答委員 | 内容 | 事務局回答 | 担当課 | | | | | | | | | | | | |
|--|-------|---|--|-----|-----|------|--|-------|-------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|--------|
| ア | 井上眞理 | <p>p.33 図表3-1; p.34 図表3-2; 毎年、一人当たりのごみ排出量が低下しているのは良い傾向ですが、全国に比べて、高い要因は何でしょうか？ 排出量を抑制している自治体で工夫している例があれば、参考に進めていただきたいと思います。</p> | <p>本県の一人1日当たりのごみ排出量は次のとおりであり、生活系ごみは全国平均を下回っているものの、事業系ごみ及びごみ全体では全国平均を上回っています。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">福岡県</th> <th style="text-align: center;">全国平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30(2018)年度 1人1日当たりごみ排出量 (g/人/日)</td> <td style="text-align: center;">946 g</td> <td style="text-align: center;">918 g</td> </tr> <tr> <td>うち生活系ごみ</td> <td style="text-align: center;">612 g</td> <td style="text-align: center;">638 g</td> </tr> <tr> <td>うち事業系ごみ</td> <td style="text-align: center;">334 g</td> <td style="text-align: center;">280 g</td> </tr> </tbody> </table> <p>その要因につきましては、専門委員会で議論いただくとともに事務局でもその把握に努めてまいりましたが、最終的な要因を特定するところまでには至りませんでした。</p> <p>なお、県内の市町村ごととのデータを比較しますと、市町村ごとにばらつきがありますことから、今回策定する福岡県廃棄物処理計画では参考資料として市町村ごとのデータを添付するとともに、市町村に対し、県内の市町村におけるごみ排出量削減に向けた先進的な取組普及に向けた働きかけを一層進めていくこととしております。</p> <p>※ 柳川市では、令和2年度、従来の「燃えるごみ」袋を「燃やすしかないごみ」袋へ名称を変更するなど、市民のごみの分別を促す取組みを進めている。</p> | | 福岡県 | 全国平均 | H30(2018)年度 1人1日当たりごみ排出量 (g/人/日) | 946 g | 918 g | うち生活系ごみ | 612 g | 638 g | うち事業系ごみ | 334 g | 280 g | 廃棄物対策課 |
| | 福岡県 | 全国平均 | | | | | | | | | | | | | | |
| H30(2018)年度 1人1日当たりごみ排出量 (g/人/日) | 946 g | 918 g | | | | | | | | | | | | | | |
| うち生活系ごみ | 612 g | 638 g | | | | | | | | | | | | | | |
| うち事業系ごみ | 334 g | 280 g | | | | | | | | | | | | | | |

令和2年度第4回福岡県環境審議会 議題に係る御意見・御質問

(1) 答申事項

ア 福岡県廃棄物処理計画の策定について(資料1)

イ 福岡県災害廃棄物処理計画の改定について(資料2)

| 議題 | 回答委員 | 内容 | 事務局回答 | 担当課 | | | | | | | | | | |
|--------------|--------------------------|---|---|--------------|--------------------------|--------------------------|----------|-----------------|----------------|--------------|--------------------------|----------|------------------|--------|
| ア | 井上眞理 | <p>p.45 図表4-1, 2, 3 2018年度までのデータが現況となっていますが、2019年度の情報はないのでしょうか？また、いずれも、国の目標に比べ、福岡県のそれは低い目標値であり、これは、達成可能な数値から導き出しているものなのでしょうか。そうであれば、「目標値」という意味では、やや低いと思います。</p> | <p>令和元(2019)年度のデータは速報値としては把握しておりますが、今後、修正が加えられる可能性が高い情報となっております。そのため、廃棄物処理計画の策定に当たっては、平成30(2018)年度のデータをもって現状分析等を行っております。</p> <p>国の目標は、市町村におけるごみ袋の有料化やリーマンショックによってごみ総排出量が大幅に減少する前のごみ総排出量が多かった時期を含めて算定されており、最近のごみの排出の動向と乖離しています。そのため、現行の福岡県廃棄物処理計画の策定時に国が示した廃棄物の減量化の目標とその進捗状況を比較すると次のとおりであり、達成は困難となっております。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">国の 24年度実績</th> <th style="text-align: center;">国の 32年度目標 (対24年度比)</th> <th style="text-align: center;">国の 30年度実績 (対24年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">45,234千t</td> <td style="text-align: center;">39,806千t (-12%)</td> <td style="text-align: center;">42,716千t (-6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、国が新たに示した目標は、次のとおりで、依然としてごみ総排出量が大幅に減少する前のごみ総排出量が多かった時期を含めて算定されていることから、最近のごみの排出の動向と乖離しています。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">国の 30年度実績</th> <th style="text-align: center;">国の R7年度目標 (対30年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">42,716千t</td> <td style="text-align: center;">約38,000千t (-11%)</td> </tr> </tbody> </table> | 国の 24年度実績 | 国の 32年度目標 (対24年度比) | 国の 30年度実績 (対24年度比) | 45,234千t | 39,806千t (-12%) | 42,716千t (-6%) | 国の 30年度実績 | 国の R7年度目標 (対30年度比) | 42,716千t | 約38,000千t (-11%) | 廃棄物対策課 |
| 国の 24年度実績 | 国の 32年度目標 (対24年度比) | 国の 30年度実績 (対24年度比) | | | | | | | | | | | | |
| 45,234千t | 39,806千t (-12%) | 42,716千t (-6%) | | | | | | | | | | | | |
| 国の 30年度実績 | 国の R7年度目標 (対30年度比) | | | | | | | | | | | | | |
| 42,716千t | 約38,000千t (-11%) | | | | | | | | | | | | | |

令和2年度第4回福岡県環境審議会 議題に係る御意見・御質問

(1) 答申事項

ア 福岡県廃棄物処理計画の策定について(資料1)

イ 福岡県災害廃棄物処理計画の改定について(資料2)

| 議題 | 回答委員 | 内容 | 事務局回答 | 担当課 | | | | | | | | | | | | | |
|---------|--------------------|--|--|--------|--------------------|---------|---------------|--|--------|--------------------|-----|-------|-------------|-----|-------|-------------|--------|
| ア | 井上眞理 | | <p>このような状況にかんがみ、新たな福岡県廃棄物処理計画の策定に当たっては、本県のごみの排出の状況を分析し、将来のごみ総排出量の動向を見込んだ上で、さらに本県が新たに実施する施策によってごみ総排出量の一層の減量化を進めることとし、次のとおり目標を定めたいと考えております。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>30年度実績</th> <th>R7年度目標 (対30年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,769千t</td> <td style="text-align: center;">1,681千t (-5%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、現在、新たな廃棄物処理計画の策定を進めている他の県においても、本県と同様に国の目標と異なる目標の設定を行う県が見られるところです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度実績</th> <th>R7年度目標 (対30年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐賀県</td> <td style="text-align: center;">269千t</td> <td style="text-align: center;">249千t (-7%)</td> </tr> <tr> <td>長野県</td> <td style="text-align: center;">622千t</td> <td style="text-align: center;">588千t (-5%)</td> </tr> </tbody> </table> | 30年度実績 | R7年度目標 (対30年度比) | 1,769千t | 1,681千t (-5%) | | 30年度実績 | R7年度目標 (対30年度比) | 佐賀県 | 269千t | 249千t (-7%) | 長野県 | 622千t | 588千t (-5%) | 廃棄物対策課 |
| 30年度実績 | R7年度目標 (対30年度比) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,769千t | 1,681千t (-5%) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 30年度実績 | R7年度目標 (対30年度比) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 佐賀県 | 269千t | 249千t (-7%) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長野県 | 622千t | 588千t (-5%) | | | | | | | | | | | | | | | |
| イ | 井上眞理 | <p>改訂素案新旧対照表 p.1 平成24年7月の豪雨災害で、床上床下浸水数が低く修正された理由は何か？</p> | <p>市町村による見込数を含んだ速報値から確定値に変更したことによるものです。 当該床上床下浸水棟数は福岡県地域防災計画を引用しており、現行の福岡県災害廃棄物処理計画(平成28年3月)を策定した際の福岡県地域防災計画には速報値が掲載されていたため(平成30年5月28日に改定)、今回、修正がなされたものです。</p> | 廃棄物対策課 | | | | | | | | | | | | | |

令和2年度第4回福岡県環境審議会 議題に係る御意見・御質問

(1) 答申事項

ア 福岡県廃棄物処理計画の策定について(資料1)

イ 福岡県災害廃棄物処理計画の改定について(資料2)

| 議題 | 回答委員 | 内容 | 事務局回答 | 担当課 |
|-----|------|--|---|--------|
| イ | 井上眞理 | p.20 地震別災害廃棄物で、旧表では東日本大震災の数値が示されていますが、新表にも熊本地震に加えて東日本大震災の産廃物発生量を消さずに示して良いのではないのでしょうか？ p.22も同様です。 | 御指摘の数値は、本計画を使用する県職員や市町村職員が災害の規模感を把握し処理方法を検討しやすいように提示しているものです。 東日本大震災の災害廃棄物発生量は、「地震に関する防災アセスメント報告書(福岡県)(防災危機管理局防災企画課)」で想定される福岡県内の地震災害に比較して津波堆積物の割合が多いなど規模や災害廃棄物の処理方法を想定しにくいものとなっているため、より福岡県内の地震想定に近いと考えられる熊本地震の実績値に改めたものです。 専門委員会で審議を行い、併記ではなく変更することといたしました。 | 廃棄物対策課 |
| ア・イ | 井上眞理 | 些末なことですが、資料2では通し番号になっているのに対し、資料1では各章ごとに独立しています。私見では、通し番号の方が図表数の把握する上で良いと思いますが、どちらに統一されるか、今後、ご検討ください。 | 今後、検討させていただきます。 | 廃棄物対策課 |
| イ | 柳瀬龍二 | 福岡県内では朝倉地区や筑後地区で水害による被害が発生し、水害廃棄物の処理を県主導で適切に処理を実施してきたと思いますが、その時の処理実態(被災状況、処理体制、処理量、課題)などを整理し、参考情報として記載しては如何でしょうか？ | 計画53ページに【平成29年7月九州北部豪雨における流木の処理】として新規に掲載しております。 なお、平成29年7月九州北部豪雨等、過去の災害に係る処理実態等により詳細な情報は、常に新たな情報を追記・修正できるように、計画とは別の資料として整理を行い、市町村向けの研修会等で活用しております。 引き続き、本計画と合わせて災害廃棄物処理体制の整備に努めてまいります。 | 廃棄物対策課 |
| ア | 森本美鈴 | p3の図表1-3ですが、これは、別添のA3用紙にある「福岡県廃棄物処理計画 参考資料(福岡県廃棄物処理計画とSDGsとの関連)」との関係性はどうなっているのでしょうか。 別添のA3用紙の表には「13気候変動」が含まれていますが、図表1-3には、含まれていません。主なゴールと書いてありますが、廃棄物問題は気候変動に大きく影響及ぼす一因です。この表には、やはりあげることが必要ではないでしょうか。 気候変動はすべてのことに関連付けられるべきだと思います。 | 廃棄物処理計画中3ページの図表1-3につきましては、環境審議会に提出いたしました「福岡県廃棄物処理計画 参考資料(福岡県廃棄物処理計画とSDGsとの関連)」から主なものを抜粋しております。 委員の御意見を踏まえ、図表1-3に記載する SDGsのゴール・ターゲットについて再度検討いたします。 | 廃棄物対策課 |

令和2年度第4回福岡県環境審議会 議題に係る御意見・御質問

(1) 答申事項

ア 福岡県廃棄物処理計画の策定について(資料1)

イ 福岡県災害廃棄物処理計画の改定について(資料2)

| 議題 | 回答委員 | 内容 | 事務局回答 | 担当課 |
|----|-------|---|--|--------|
| ア | 池山喜美子 | 平成2年に環境団体を立ち上げ、ごみの分別、回収、過剰包装を無くすこと等々、地球環境をより良い状態で子供たちに受け継いで行くべく、事業者や行政、市民を巻き込んで、皆で取り組んでいきたいと活動を重ねて参り、宗像市は他市町村に比しても環境問題に力を注いでいると思ってきましたが、お恥ずかしいことに井の中の蛙で、令和2年7月に、「福岡プラスチック資源循環ネットワーク」が設置されたことさえ、存じませんでした。新型コロナ禍により、活動を停止していたことに起因していたのでしょうか？食品ロスとともに、プラスチック(ゴミ)資源循環は、海洋プラスチックごみも含めて、喫緊の対策が待たれます。 | ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの使用削減、効果的・効率的で持続可能なリサイクルの推進、バイオプラスチックの利用促進等を県全体で進めるため、業界団体、消費者団体、行政等で構成する推進組織として「ふくおかプラスチック資源循環ネットワーク」を設置しています。 委員から御指摘いただきましたとおり、プラスチック資源循環は喫緊の対策が必要なことから、今後、各団体・事業者における取組事例等の共有を図るなど、本ネットワークを活用し、各主体でのプラスチック資源循環の取組みを促進していきます。 | 廃棄物対策課 |
| イ | 池山喜美子 | 記載の適正化(例えば平成29年7月の九州北部豪雨被害等を受けての経緯や、SDGsの趣旨を盛り込んだ記載)等々、一言一句が適切な表現で、表記も色分け等で、たいへん見易くなっており、素晴らしいと存じます。更には、新型コロナウイルス等についても付言していただき、申し分の無いものとなっております。過不足の無い策提案と嬉しく存じます。 | ありがとうございます。 本計画をもとに引き続き災害廃棄物処理体制の整備に努めてまいります。 | 廃棄物対策課 |
| ア | 岩熊志保 | 可燃ごみ量の記録や県民へ直接の情報発信ができる「エコふぁみ」の活用推進の記載がどこかにあっても良いかとも思いました。 | 御意見を踏まえ、廃棄物処理計画の資料編に、本県の廃棄物減量化等の情報発信を行っている県HP内の記事や「エコふぁみ」などのツール等を紹介する項目を設けることといたします。 | 廃棄物対策課 |
| ア | 酒井美和子 | 答申案(計画案)のとおり、持続可能な社会の構築のためには県民一人一人、あるいは個々の事業所の廃棄物の削減への意識の高揚が不可欠だと改めて考えます。「2R」の取組や「ESDの視点を取り入れた環境教育」の推進などこれまでの取組の成果にさらなる積み上げができるよう、関係機関との連携の工夫を継続しながら本案が効果的に実施されることを望みます。 ※ 「福岡県廃棄物処理計画(案)」のP28、「〇」の二つ目の下から2行目の「〜〜再生利用量全体が減少したため、が低下したものと推測〜〜」の文ですが、何かしらの言葉が印字されていないように思いました。確認をお願いします。 | 廃棄物の削減を進めるためには、本県や市町村等の行政機関だけではなく、県民や事業者等、各主体と連携することが重要です。 本県では、プラスチックや食品ロス、海岸漂着物等の対策を各主体と連携し実施していくことで、ごみの更なる削減に取り組んでいくこととしております。 なお、御指摘の箇所は文章を修正いたします。 | 廃棄物対策課 |

令和2年度第4回福岡県環境審議会 議題に係る御意見・御質問

(1)答申事項

ア 福岡県廃棄物処理計画の策定について(資料1)

イ 福岡県災害廃棄物処理計画の改定について(資料2)

| 議題 | 回答委員 | 内容 | 事務局回答 | 担当課 |
|----|-------|--|---|--------|
| イ | 酒井美和子 | 平成29年7月の九州北部豪雨の経験を踏まえての本答申案に賛成いたします。新型インフルエンザ等の感染拡大防止の視点が加わっていることについて、機を得た答申案になっていると思いました。(今後、大災害が発生しないことを祈るばかりです。) | ありがとうございます。 本計画をもとに引き続き災害廃棄物処理体制の整備に努めてまいります。 | 廃棄物対策課 |
| イ | 阪口由美 | 改定の概要を記した1枚紙の中で、「2(1)洪水浸水想定区域の見直しによるもの」とあり、主な河川の「現計画」と「改定後」の数値が記されていますが、ここにある那珂川、筑後川、遠賀川、御笠川ともに大幅に増加しています。これだけ増えたのは、洪水浸水想定区域自体が広がった、ということなのだと思いますが、現計画が過小評価だったということなののでしょうか。それとも想定雨量を多く見積もって算出したということなののでしょうか…。不勉強で恐縮ですが、少し疑問に思ったので、質問させていただきます。 | 水害による災害廃棄物発生量推計値が増加した理由はお見込みのとおりに洪水浸水想定区域自体が広がったことによるものです。 洪水浸水想定区域が広がった理由は、近年の豪雨災害の多発を踏まえ平成27年5月に水防法が改正され、洪水浸水想定区域の設定に用いる雨の規模が、「50～150年に1回程度」の大雨から、「1000年に1回」である「想定しうる最大規模の降雨」へ見直されたことによるものです。 平成28年3月に福岡県災害廃棄物処理計画を策定した際に公表されていた浸水想定区域図は「50～150年に1回程度」の大雨を基に作成されたものであり、かつ、遠賀川は当時、国管理区域データがなかったため県管理区域のみの推計となっていました。 | 廃棄物対策課 |